

大地震に備える



南海トラフ巨大地震が発生すると県内で
深刻な人的・物的被害が想定されている※

※神奈川県地震被害想定調査報告書(平成27年3月)より抜粋

写真提供:神戸市(阪神・淡路大震災)

南海トラフ巨大地震が発生すると神奈川県での人的被害は1,740人、また、物的被害は全半壊棟数27,470棟と想定されています(津波による被害を含む)。

地震が起きた時、何よりも大切なのは、第一に自分の命を守ること。命を守るためには、事前の備えが重要です。一人ひとりの備えによって、犠牲者の数は確実に減らすことができます。

その1 自分で備える

家具の転倒防止

大型家具を固定する

地震が起こると、大型の家具は転倒や収納物の飛び出し等により、人を傷つける凶器になります。また、家具などの散乱が避難の行く手を阻み、逃げ遅れにもつながります。

突っ張り棒やL字型の金具を使用し、家具を天井や壁としっかり固定しておく必要があります。



ブロック塀の点検

定期的な点検で

安全の確認を

大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなるという事故が発生しました。ブロック塀は正しく施工された場合でも約20年で鉄筋にさびが認められるようです。定期的な自主点検や専門家による診断で、自分や家族、近隣の人の安全を確保しましょう。



安全点検のチェックポイント(県HP)▶



建物の耐震化

自宅が地震に耐えられるのかを確認する

昭和56年5月以前に建てられた建築物は、旧耐震基準のため、倒壊の危険性が高くなっています。

阪神・淡路大震災での犠牲者は建物崩壊等による圧死が80%を超えています。該当するお宅は倒壊の危険がないか、専門家による耐震診断をぜひ受けてください。



木造住宅の耐震診断費と耐震改修工事費等を補助します

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象に耐震診断と工事等の費用を補助する制度があります。詳しい条件や申込み方法は、町ホームページをご覧ください。

補助金額	診断費用の2/3を補助(限度額5万円) 工事等費用の1/2を補助(限度額60万円)
------	--

町HPはこちら▶

街づくり推進課 ☎84-0321



大地震に備えるために

町ではこうした大地震等の災害に備えて、地域防災計画の見直しや広域避難所である幼稚園・小中学校の耐震化など様々な対策を進めています。

しかし、ひとたび大地震が発生すると、すべての事態に行政だけで対応することはできません。町民一人ひとりが「いつ、どこでも地震は起こりうる」という危機意識を持ち、自分自身で、また家族や地域で、地震に対する備えをしておくことが重要です。

今回の特集では、大地震に備え、一人ひとりができること、地域の皆さんの様々な取組み、それをサポートする町の取り組みを紹介いたします。

直しや広域避難所である幼稚園・小中学校の耐震化など様々な対策を進めています。

しかし、ひとたび大地震が発生すると、すべての事態に行政だけで対応することはできません。町民一人ひとりが「いつ、どこでも地震は起こりうる」という危機意識を持ち、自分自身で、また家族や地域で、地震に対する備えをしておくことが重要です。

今回の特集では、大地震に備え、一人ひとりができること、地域の皆さんの様々な取組み、それをサポートする町の取り組みを紹介いたします。

環境防災課 ☎84-0314